



臨時職協にゆ〜す

2023年度第2号（2022年12月）

発行：自治労本部
臨時・非常勤等職員全国協議会
〒102-8464
千代田区六番町1自治労会館5階
TEL：03-3264-2593
FAX：03-5210-7422

2022確定闘争の勝利にむけて総決起 ～2022秋闘勝利！中央総決起集会～

10月23日、臨時・非常勤等職員全国協議会は、2022秋闘勝利！中央総決起集会を東京・自治労会館にて対面開催しました。各県の臨時・非常勤等職員を中心に、29県本部1社保労連55人が対面参加、YouTube配信も併用し、多数の視聴者が傍聴しました。

集会では、確定闘争の取り組みについて等の本部提起の他に、「会計年度任用職員の賃金・労働条件等制度と2022確定闘争の取り組みについて」の学習会の実施や、先進事例の報告として、昇給・昇格制度について東京から、病気休暇の有給化について兵庫から、それぞれの報告がありました。

その後の意見交換では、インフルエンザ休暇の有給化や、常勤職員と同等の手当の獲得について、自治体単組と連携した取り組み事例、確定闘争での賃金引き上げにむけたたかう決意など、多くの発言がありました。



幹事会では組織内の岸まきこ参議院議員と意見交換

11月24日に開かれた幹事会には、組織内の岸まきこ参議院議員もウェブ参加し、賃金・労働条件・制度開始から3度目の任用について等、現場の状況が幹事から報告され、意見交換が行われました。

新幹事紹介



前任の四国地連・山西前議長の後任として、**樫原千晴さん**（職種：学校給食調理員）が10月より新幹事に就任しました。

▲新たに四国地連幹事に就任した樫原幹事



臨時・非常勤等職員全国協議会 第3回幹事会

会計年度任用職員への勤勉手当支給等をめざし、 総務省へ55万2017筆の署名を提出！！

自治労は11月25日、会計年度任用職員に勤勉手当の支給を可能とする法改正などにむけて組合員から集めた55万2017筆の署名を総務省に提出しました。

代表して森本正宏総合労働局長と臨時・非常勤等職員協議会の中谷公子(なかやともこ)議長が総務省の野村謙一郎公務員課長に手渡しました。

森本総合労働局長は「常勤職員との処遇格差は大きく開いたままだ。要因は短時間の会計年度任用職員には勤勉手当を支給不可とする現行法にある。現場実態を理解いただき、早期の法改正をお願いする」と話し、

中谷議長は「私たちは責任ある仕事を任され、誇りを持って働いている。自らの生活を心配することなく、働くことができるよう早急に整備を」と、現場実態を訴えました。

野村公務員課長からは「各地方公共団体の意見をしっかりと聞いてまいりたい」との回答がありました。



署名提出後には、
組織内の岸まきこ・鬼木まこと
両参議院議員との意見交換も。



総務省への署名提出行動と同日、中谷議長・佐藤事務局長は、岸まきこ参議院議員・鬼木まこと参議院議員の議員事務室を訪問し、今回の署名提出に際しての意見交換を行いました。

岸・鬼木両議員からは、次期通常国会での地方自治法等改正をめざし、国会質問や省庁対策強化を進めていくとの力強い発言がありました。